



野村證券がシェアリングテクノロジー<3989>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証マザーズのシェアリングテクノロジー<3989>について、野村證券が7月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のシェアリングテクノロジー株式保有比率は、6.90%と0.74%買い増しました。

報告義務発生日は、2019年7月12日。